

電子決済率の増加背景に関する一考察

木川明彦

立正大学データサイエンス学部

Akihiko KIGAWA

RISSHO University Faculty of Data Science

Keyword:の変化、非接触行動、デジタルローン、ツケ払い

1. はじめに

日本政府の推進するキャッシュレス政策には、“2025年までに電子決済比率40%を目指す¹⁾”と示されている。今日の電子決済取扱高は、約104兆円であり、電子決済研究所の報告²⁾によれば、2025年電子決済市場は128兆円に達すると試算であり、上記に掲げられた目標を達成できる見込みとなっている。昨今の電子決済における普及要因には情報機器の発展はもとより、社会的イベントの影響や電子決済サービスへの国民受容性に関する要因があると考えている。社会的イベントの例を挙げれば、オリンピックや万博の招致活動、以前から政府が行っているインバウンド政策、近年のコロナ感染症防止対策に伴う自粛生・行動変容、様々なことが考えられる。しかしながら、普及要因は上記に述べたことだけなのだろうか。ありていなく言えば、国民の“決済”あるいは“負債”に関する意識に変化が生じ、近年の経済行動に至っているのではないか。本稿においては、こうした動向に注目しながら、電子決済率増加に伴う様々な背景、主に“負債感”³⁾を整理し、上記課題を明らかに

する。

2. インターフェースと決済手法

我が国の主要な決済手段は以前から変わっていない。それは現金主義を基調としたプラットフォームであり、革新を起こしているとされるのは、決済インターフェースの方である。現在、電子決済は大まかに「クレジット決済」、「デビット決済」、「プリペイド決済」に区分される⁴⁾。そして、この決済インターフェースを自身のパソコンや携帯電話に同期させ、多様な決済手法を確立している。従って、変化してきたのは、決済インターフェースと決算手法ということになる。

3. 近年の電子決済に関して

前節では「基本的には何も変わっていない」ということを述べたわけだが、それを踏まえ近年の電子決済率の増加要因を考えていきたい。先にも述べたが、普及要因の一つにコロナ感染症防止対策に伴う自粛生活がある。2019年12月以降、何かと“非接触”を求められてきたことがある。その結果、自動レジやECサイトの利用等が発展してきたと感じら

¹⁾ 経済産業省(2018)『キャッシュレス・ビジョン2019』。

²⁾ 電子経済研究所(2019)『電子決済総覧2019-2020』p40 参照。

³⁾ 本稿においては「個人における負債に関する行動、主に借入やツケ状態などの負債が生じさせる行動」と定義する。

⁴⁾ 電子経済研究所(2019)上掲参照。

れる。また、時間軸は別となるが、キャッシュバックやポイントバックといった得点還元充当型のサービス⁵の存在も忘れてはいけない。いずれも、社会体制の中で培われてきたノウハウであり、利用者個人から発信されたものではない。当然、こうした視点から見れば、電子決済でしか決済できないという場面も多くなってきているし、現金を持ち運ばなくてもいいという安心感もあるのかもしれない。以上の側面と個人の負債感においては、有機的な関りがあり、熟慮していかなければならない。

4. 負債感の変化と現状

こうした推察を受け、電子決済または決済方法の代替に伴い、国民の負債感に影響どのような影響を及ぼしているのか。言い換えるならば、決済の不可視にあっての金銭に対する意識変化の可能性である

報道⁶によれば、近年、現在と将来に掛かると予想される費用を比べ、将来を見据えて借入れを選ぶ若者が多いとする報告がある。その例として、デジタルローンを挙げておく。企業においても、税と現在価値を比較するシーンはある。こうした発想は、成人し、家や車といった高額な資産を取得する場合によくあるように思われる。きちんと、“現在価値”まで予測し判断しているのであれば負債感に変化があった可能性を示唆している。全国銀行協会の報告⁷によれば、「自己啓発や自身のステップアップのために借入れをする」と答える者の世代は40～60代に比べ、20代といった若年層世代の方が高いことが報告されてい

る。一方、日本信用情報機構によると、若年者の多重債務者が120万人規模に至ろうとしているとの報告がある。また、その背景に電子決済があるという。スマートフォンを使う新しいサービスは買い物と借入のハードルを大きく下げ、一部のネットサービスには、クレジットとの同期もいない「ツケ払い」というサービスも存在する。日本弁護士連合会は「若年層のキャッシュレス決済で商品を購入し、債務を負うリスクが高まっている」と指摘している現状にある。

5. 教育から見た一考察

こうした現状を踏まえ、負債感に関する教育にはどのようなものがあるだろうか。本節では、昨今、金融経済教育推進会議によって報告された「金融リテラシーマップ」ならびに日本公認会計士協会によって公表された「会計リテラシーマップ」の観点から負債感に関する教育状況を検討する。

まず、金融リテラシーマップとは「最低限身に付けるべき金融リテラシーを、年齢層別に、体系的かつ具体的に記したもの」であり、2013年4月に公表されたものである。また、“借入れ”に関しては「家計管理」の中から、大学生以上で扱う単元として扱っている。また、会計リテラシーマップに関しては、基本的視座は前者と変わらないが、当然対象が異なる。借入れに関しては、「大学生期(社会人として自立するための能力を確立する時期)」で扱うものとしている。では、リテラシーテ

⁵ 「市場全体の6%を占めている」との報道もある。

⁶ 日経速報ニューズアーカイブ(2018/08/21)。

⁷ 全国銀行協会(2019)『銀行カードローンに関する消費者意識調査』p29 参照。

スト⁸をした場合、大学入学前後で評価が極端に異なるのであろう、前節で述べた社会問題は高校生には当てはまらないのか、そのようなことはないだろう。まずは、統計的にどのような負債感を有しているのか明らかにし、こうした教育体制を上手く利用していくことが重要である。

6. さいごに

本稿においては、電子決済に関わる背景要因に関して、文献調査を中心に実施してきた。そこから明らかになったのは、「負債感の変化」や「金銭の使い方」に関しての変化可能性であり、一昔前の視座とは異なるということの示唆提示である。本稿では、本質的問いである「世代間の負債感変化」に関し、定点であっても統計データをもって示したわけでないし、変化を計測したわけでもない。しかし、電子決済という決済手法が主流になりつつ中で、大きくマネーリテラシーに関する部分に変化が生じているのではないかということは言及出来たと考える。今後、これらを証明するには、統計データ、定性データ等の考察が必要であろう。微力ながら今後も研究を進めていく。

【主要参考文献・HP】

1. 日経速報ニュースアーカイブ (2018/08/21).
2. 電子経済研究所(2019)『電子決済総覧 2019-2020』.
3. 荒木宏子(2021)「日本人の金融リテラシーと自信過剰の現状分析(1)」『投資信託事情 6月号』 pp4-8.
4. 全国銀行協会(2019)『銀行カードローンに関する消費者意識調査』(参照日：2021/10/01)
<https://www.zenginkyo.or.jp/fileadmin/res/news/news310301.pdf>
5. 日本公認会計士協会 HP(参照日：2021/10/01)
<https://jicpa.or.jp/about/activity/basic-education/literacy-map.html>
6. 知るぽると(参照日：2021/10/01)
<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy/>

⁸ 大規模、有名なものに金融広報中央委員会が実施した『金融リテラシー調査 2019年』がある。